

施設基準等に関する揭示事項

【明細書発行体制等加算】

・当院では、個別に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますのでその点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合はその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

【外来感染対策向上加算】

・外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様を、受入れに必要な感染防止対策を講じて、別室にて診察を行う体制としています。

・また、発熱その他感染症等の患者様を当院で対応できないと判断した際には連携病院への紹介となります。

・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。

・抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、それに沿って院内感染対策を推進していきます。

【医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算】

・当院では、オンライン資格確認を行う体制を有し医療DX推進体制を構築しています。

・質の高い診療を実施するため、受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報等を十分に取得し活用しています。